

報告

G20 外相会議に

政策提言

八木巖

11月21日、G20外相会議に向けた「朝鮮半島の非核化・平和プロセスの推進」というテーマで不戦へのネットワーク名で政策提言書を提出しました。

昨年の5月ブエノスアイレスで開かれたG20外相会議において、河野前外相がマルチラテラリズム（多国間主義）の重要性ということに関連して「北朝鮮の核・ミサイル問題」に言及し、「国連を通じたマルチラテラリズムが重要」「CVID（完全かつ検証可能で不可逆的な非核化）が不可欠」と発言しました。河野大臣と言えば2017年9月アメリカのコロンビア大学で講演し、「世界160カ国以上が金正恩政権と外交関係を結んでいる」「これらの国々に対し、北朝鮮との外交的・経済的な関係を断つようもとめなければならない」などとんでもない発言をしたことあります。河野大臣はブエノスアイレスで「来年名古屋市での論議をたのしみにしている」と発言しました。

これはほっておけない、G20名古屋外相会議では何かしなければ、これが出発点でした。

経過・・外務省職員との面談

G20にどう対処するかという思案を続けてきましたが、7月にNGOと外務省民間援助連携室との協議会であるODA政策協議会があり、そこでの発言を許可されたので、NGO側委員と相談の上、「地元NGO団体からの要請として、G20外相会議に1、外相か担当者との意見交換の場を設定し、提言書を手交する、2、国際メディアセンターへの入構をNGOに許可すること、3、会議の具体的テーマを早く明らかにすること」を要請しました。

その結果、メディアセンターに入るのは難しいとの通知が10月24日にあり、会議のテーマにつ

いては、11月8日に茂木大臣が記者会見で「1.自由貿易の推進とグローバルガバナンス、2. SDGsの実現、3. アフリカの開発」と発表しました。しかし、提言書を提出する場所がつくれるかがはっきりしないなか、時間だけが過ぎていきました。このままでは提言書を提出することができないのではと考え、急きょ外務大臣への要請という形にしました。NPO法人ピースデポの協力をえながら茂木外務大臣あての「G20外相会議において、朝鮮半島の非核化と平和プロセスを推進のための論議を行うようもとめます」という要請書をつくり、名古屋NGOセンターの賛同も得ました。近藤昭一衆議院議員に地元市民団体からの要請ということで、紹介議員になっていただきました。11月13日に議員会館で外務省職員との面談が実現しました。



面談にはピースデポの湯浅さんにも来ていただきました。外務省からは「朝鮮半島政策調整官、国連政策課兼国連制裁室、軍備管理軍縮課、安全保障政策課の各担当者が参加。会談時間は45分。

「要請書」のなかみの説明が中心で、やりとりはあまりできなかったのですが、私たちは、安倍首相が11月4日に日・中・韓とアセアン首脳会議でおこなった「米朝プロセスの推進とCVIDの実現」という発言は矛盾していると思う、そもそも制裁決議は差別的である、敵視政策をやめ、米朝プロセスの後押しが必要ではないか、これで安倍首相は北に行けるのか、というような発言をしました。外務省側からは敵視政策ではない、拉致問題などもあり、北に行けばいいという問題ではない、制裁は生ぬるいという声もあるなどとの反論もありました。また政府の立場は平壤宣言に沿う、相互不信を除く（ミサイル問題などの“解決”）、米朝プロセスの推進である、この「要請書」には対応する（外務大臣に渡す）ということでした。（この部分の報告は八木のメモからです。）

十分なやりとりはできなかったのですが、私たちの主張を直接投げかけることはできました。近藤さん、湯浅さんありがとうございました。

G20 担当者に提言書の提出

この後急転直下、11月16日に名古屋NGOセンターを通じて、21日に名古屋観光ホテルで外務省のG20担当者と面談ができること、提言書の手渡しができることが伝えられました。あまりに時間がなかったのですが、急きよ要請書をベースに提言書をつくりました。英訳を「World BEYOND War日本支部」のジョセフ・エサティエさんに頼みました。ジョーさんはこの提言書をアメリカの「コリアピースネットワーク」という平和団体に紹介するとも言ってくれました。

政策提言は、名古屋NGOセンターの「G20政府はSDGs16ゴールに基づき市民社会スペースの保護と拡大に一層努力してください」、チベット友の会の「21世紀を対話による和解の世紀に」と一緒に「朝鮮半島の非核化と平和プロセスの推進」というテーマで提出しました。

こちらは3団体で30分であり、ほぼ意見交換はできませんでした。「省内で検討する」との回答でした。ぜひG20各国外相に手渡す努力をして欲しい。

これで、十分とは言えないけれども地域開催の国際会議で地元NGOとの「対話」の先鞭をつくることができたとは思います。



G20 担当者との面談

そもそもサミットに対しては、世界の諸課題を7つや20の国で相談して決めていいのか、という根本的な疑問がある。勝手なことをさせないと



何が話されるのかがサッパリわからない。発信されるのは交通規制の話ばかり。
これでいいのか？

めにはNGOや市民社会組織の提言は必要です。提言はサミットへの協力ではなくカウンターです。そして提言をうけとるという「制度」は確立されなければなりません。それが市民社会スペースの拡充であり、つまりは民主主義。今回はこのことに少しだけ貢献できたかな、と思います。

要請書と提言書はHPにあげますが、要旨は
1. 米は現実的な段階を踏んだ交渉をするべき、「行動対行動」の原則
2. 制裁の解除
3. 朝鮮への軍事的圧力の停止、
4. 北東アジア非核地帯化構想の提案
としました。

米朝会談への朝鮮側が区切った期限は年末、早急な対応が急務となっています。

エノスアイレスのG20外相会議の河野外相の発言から始まった私たちの長い取り組みは、いったん区切りになりました。関係者のみなさん、ありがとうございました。朝鮮半島の非核化についての市民的討論の場・集会をもつことも計画しましたが、実現できませんでした。また企画をしたいと思います。

G 2 0 各国に向けての政策提言 朝鮮半島の非核化と平和プロセス推進

課題の背景、経緯

2018年5月のブエノスアイレスでのG 2 0 外相会合第2セッションにおいて、「北朝鮮の核・ミサイル開発問題」について論議がされました。2018年4月27日、韓国と朝鮮民主主義人民共和国（＝朝鮮、D P R K）の首脳による「朝鮮半島の平和、繁栄、統一のための板門店宣言」、また6月12日、シンガポールにおいて米朝首脳会談で合意された共同声明が出されています。シンガポール米朝首脳会談声明では「トランプ大統領は北朝鮮に安全の保証を与えることを約束し、金委員長は朝鮮半島の完全な非核化への確固でゆるぎない約束を再確認した」としており、「朝鮮半島の非核化・平和」のプロセスの進展に期待が高まっています。その後、米朝間の交渉は、2019年2月ハノイ会談、6月の板門店会談、10月のストックホルムの実務者会議も大きな進展はありません。現在、「朝鮮半島の非核化・平和のプロセス」は、米朝会談の進展にゆだねられていると言える状況です。膠着した状況を進展させるために、G 2 0 各国と国際社会の強い後押しが求められます。

提言

1、G 2 0 各国が米朝交渉において「段階的に解決する」という現実的な交渉を要請するべきです。

ロイター通信は「2月のハノイ会談では米国側が、すべての核兵器と燃料を引き渡す（リビア方式）の方針を前面に出した」と伝えています（2019・3・29）。このことが会談を不調に終わらせた原因と考えられます。米国のジョセフ・コン前国務省北朝鮮担当特別代表は、10月16日に聯合ニュースのインタビューで「強制的に北朝鮮に核の引き渡しをさせるのではなく、段階的に解決すべき」「非核化の全段階をすすめるには長い時間がかかる」「非核化と制裁解除に対し米国も柔軟性があることを明確にすべき」という意見を述べています。この発言は「段階的でない非核化」は現実的ではないということを言っています。私たちはこの意見に同意します。私たちは米国の段階をふまえた現実的な対応が求められていると思います。

2. 米朝会談の進展を阻害する要因ともなっている朝鮮に対する経済制裁を解除することを米国、G 2 0 各国は提案すべきです。

安保理決議に基づく朝鮮への制裁の履行も考え直す必要があると思われます。その理由をあげます。

1、弾道ミサイル技術に基づく発射を問題にすることは、主権国家の自衛権を否定する行為という朝鮮の反発は一定の説得力があります。

2、2006年以来、国連安保理制裁決議は10回なされています。制裁は「核実験と弾道ミサイル技術を用いたあらゆる発射を禁じ」（安保理決議1718 2006年）を根拠として、11年にわたり実施されました。しかしながら、目標とする「北東アジア全体の永続的な安定」の進展には成果をあげていません。

3、制裁決議は「D P R Kは国民の欲求が満たされない中、福祉よりも核兵器と弾道ミサイルを追及し続けることを非難する」としています。しかしながら、制裁措置の実態は、ミサイルや核プログラムへの資金遮断の域を超えるものになっています。

4、経済制裁が北朝鮮市民の生活をおびやかしています。

5、安保理決議の中には、D P R Kの遵守状況に照らして、必要に応じて制裁措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備があるという条項があります。現在朝鮮はI C B Mの発射実験、核実験を停止しており、この条項に照らせば制裁措置の見直しは可能だと思います。制裁解除は、何よりも敵視政策をやめることの証明になり、朝鮮にたいする安全の保証の一歩にもなると思います。

3、朝鮮半島の周辺国による軍事的圧力を停止する必要があります。

今年5月以降に朝鮮（D P R K）は短距離弾道ミサイル発射を繰り返しおこなっているが、背景には米韓の共同演習の実施やF 3 5 や無人偵察機グローバルホークが韓国へ配備されることへの反発があると考えられています。軍事的圧力は北東アジア地域の平和、軍縮の妨げになっています。現在、朝鮮はI C B Mの発射、核実験の停止」を履行していますが、金委員長が、米朝交渉について年末までの期限を言っており、早急な米朝会談の進展が望れます。今は、対話の環境をつくることが重要だと思います。

4、G 2 0 外相会議で「北東アジア非核兵器地帯構想」を検討すべきです。

これまでに北東アジア非核兵器地帯構想が日本の市民社会より提案されています。韓国、朝鮮と日本の3カ国が非核兵器地帯を形成し、米国、中国、ロシアが核攻撃をしないという約束をするという構想です。これは、北東アジア地域での信頼醸成と朝鮮半島の非核化という課題への現実的な対応になります。

2019年11月21日

不戦へのネットワーク（A n t i - w a r N e t w o r k）